

公 示

独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用します。

なお、公示に関する照会は調達部(Tel: 03-5226-6612)あてにお願いします。

2018年10月17日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役理事

【1. 競争参加資格】

(1) 以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2) 「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」(平成24年規程(総)第25号)第2条第1項の各号に掲げる者
- 3) 「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者

(2) JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 4) 平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
- 5) その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2. 入札説明書等の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、全省庁統一資格を有している法人(JICAの簡易審査申請中の法人を含む。)を対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)を参照願います。

番号： 180347

国名：ナイジェリア 担当：社会基盤・平和構築部

案件名：アブジャ都市マスタープラン更新にかかわる情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 選定プロセス

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2018年10月17日から2018年10月23日12：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2018年10月17日から2018年10月23日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2018年11月2日12：00まで
提出場所はJICA本部 1F 調達部受付です。
- (4) 選定結果通知（予定）：11月中旬
- (5) 契約交渉（予定）：月

2 業務の内容

【背景/業務目的】

毎年約9%の人口増加を続けているナイジェリアの首都アブジャは2035年には1,100万人を超えることが想定され、計画当初からの行政の中心都市機能に加えて、経済、社会的な中心としての重要性が高まっている。今後の更なる発展のためには交通、電力、給水、廃棄物、下水、情報通信等の各セクターの課題や基本計画を勘案した都市の総合開発計画の更新及び同更新を通じた社会基盤の整備が急務である。本調査では、現在連邦首都区が実施している現行都市MPのレビュー状況の確認、他ドナー（中国等新興国含む）の支援状況の確認等を通じ、今後のJICAの支援の方向性を検討するにあたり必要となる基礎情報の収集と有望な協力対象項目を確認することを目的とする。

【調査項目】-既存都市MPの包括的レビュー（次期MP（仮）における先方政府優先地域の確認含む）

- 既存開発事業の現状、関連法規/行政体系、実施体制の確認
- 他ドナーの動向収集（世銀、AfDB、DFID、UNHABITAT等。なお、中国等の新興国含む）
- 各セクターの基本計画、課題の確認（交通（ITS含む）、電力、給水、廃棄物、下水等）-インフラ整備に当たっての先方政府のPPP（民間セクター活用）に係る考え方、方向性の確認
- 今後の支援の方向性の検討

3 条件等

(1)参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2)参加の制限

特になし。

4 契約期間（予定）

2018年12月下旬～2019年2月下旬

5 想定人月（予定）

7.6 M/M

以上